

「総合計画」を見直しへ…………… 1面
防犯活動を全市域で展開…………… 2～3面
17年度決算のあらまし…………… 5～7面
15万人のひろば…………… 8～9面
おしらせ・11月の相談日…………… 12～13面
11月の休日当番医…………… 16面

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111代表）
ホームページ＝ <http://www.city.noda.chiba.jp>

皆さんの意見を反映しながら

「総合計画（後期）（計画）」を見直しへ

～10月11日、野田市総合計画審議会へ諮問～

平成15年6月の合併後、3年が経過したことや、野田市総合計画の前期基本計画が19年度で終了することから、市では、基本構想や20年度からの後期基本計画の見直しを10月11日に野田市総合計画審議会に諮問しました。審議会では、新規事業の追加や終了した事業の削除など、必要な時点修正を行い、地区別懇談会や各界別懇談会、電子メールなどで市民の皆さんの意見をいただきながら、19年8月の答申を目指して見直し作業を進めていく予定です。

急速な進展に伴う将来人口の下方修正などを行ったうえ、現在の3冊の内容を1冊にまとめるとの予定です。

新市建設計画としても

総合計画の見直しに向け、10月11日に開催された第1回の野田市総合計画審議会（内山久雄会長）に、総合計画の基本構想と基本計画の見直しを諮問し、合わせて今後のスケジュールや総合計画審議会の進め方を審議していただきました。今後は、10月下旬に開催予定の第2回審議会で、人口フレームや土地利用構想を含む基本構想（案）を、11月開催予定の第3回審議会と19年1月開催予定の第4回審議会、基本計画（案）を審議していただく予定です。

素案は全戸へ配布

審議会を取りまとめられた総合計画の素案（概要版）は、19年3月に市内全戸に配布するとともに、4月から5月にかけて地区別懇談会や、各種団体別の懇談会を開催するほか、郵便、ファクス、電子メールによる意見募集を行うなど、これまでと同様に市民の皆さんに参加いただきながら、見直し作業を進めていきます。



総合計画審議会（内山久雄会長）へ見直しを諮問

総合計画は、市の将来の設計図となるものです。合併後の野田市では、合併前の両市町の総合計画の基本的な方向性を維持し、重複事項を調整したうえで、新市の重点事業・新規事業を示すものとして策定した新市建設計画（本編）に、両市町の総合計画を加えた3冊で構成された新市建設計画を新市の総合計画として行政運営を行ってきました。

市では、この新市建設計画に基づき、いちいちのホールや陸上競技場、関宿総合公園体育館の整備、まめバスの運行など、新市の建設

現計画を時点修正

見直しは、合併時に徹底した市民参加により作成した新市建設計画という骨格ができていたことから、新規事業の追加、終了した事業の削除など、20年度から27年度までの後期基本計画とするための必要な時点修正や、少子高齢化の

必要となる見直しは、合併時に徹底した市民参加により作成した新市建設計画という骨格ができていたことから、新規事業の追加、終了した事業の削除など、20年度から27年度までの後期基本計画とするための必要な時点修正や、少子高齢化の

なお、見直し後の総合計画は新市建設計画としても位置づけることから、現在の新市建設計画作成にご協力いただいた当時の「新市まちづくり委員会」の方々にも意見を

また、いただいた皆さんの意見は、7月開催予定の第5回審議会、8月開催予定の第6回審議会、9月開催予定の第7回審議会、10月開催予定の第8回審議会、11月開催予定の第9回審議会、19年1月開催予定の第10回審議会、基本計画（案）を審議していただく予定です。

【問合せ】企画調整課

16防犯組合支部体制の確立で

防犯活動を全市域で展開

南部安全安心ステーション「まめばん」開設も

市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定されたことを受け、市では、重点地区を選定し、防犯活動を強化しました。その結果、犯罪件数が減少したため、防犯活動を全市的に広めようと自主防犯組織と自治会地区連合会単位の防犯組合支部の設立を支援してきましたが、10月1日に全16支部体制が整い、同時に、地域防犯拠点施設として南部地区に「まめばん」を開設しました。



野田市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定されたことから、市では、「自らの安全は、

自らの手で守る」を基本理念に、中央地区と南部地区を重点地区として事業推進に協力してきました。重点地区では、自治会に自主防犯組織を設立していただき、定期的な防犯パトロールや声かけ運動、

人目を引く姿での巡回などを実施し、さらに危険な場所や問題点の実態調査、防犯キャンペーンなどにも取り組んでいた結果、犯罪発生件数が減少するなどの効果が現れました。

そこで市では、自主防犯組織による防犯パトロールをさらに強化し、全市的な防犯活動の展開を目指していこうと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立に対し、人的支援や防犯活動用品を支給するなど、積極的に支援を行ってきました。

その結果、各自治会ごとに自主防犯組織の結成に取り組み、一部では、防犯パトロールに青色回転灯を搭載した車両を導入するなど、独自に活動を強化した地区もあります。

自治会地区連合会単位で16の防犯組合支部設立

地域安全活動パイロット事業は、本年3月末で終了しましたが、同事業で各地区ごとに盛り上がってきた防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していこうと、野田市防犯組合では、5月10日に総会を開き、自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核とした活動を展開していくこととしました。

自治会地区連合会で防犯組合支部設立に積極的に取り組んでいた結果、10月1日までに、16支部すべてが設立されたことで、自主防犯活動を市域全体に広げるとともに、16支部が連携して全市域に及ぶ防犯活動を行うことができる組織体制が整いました。

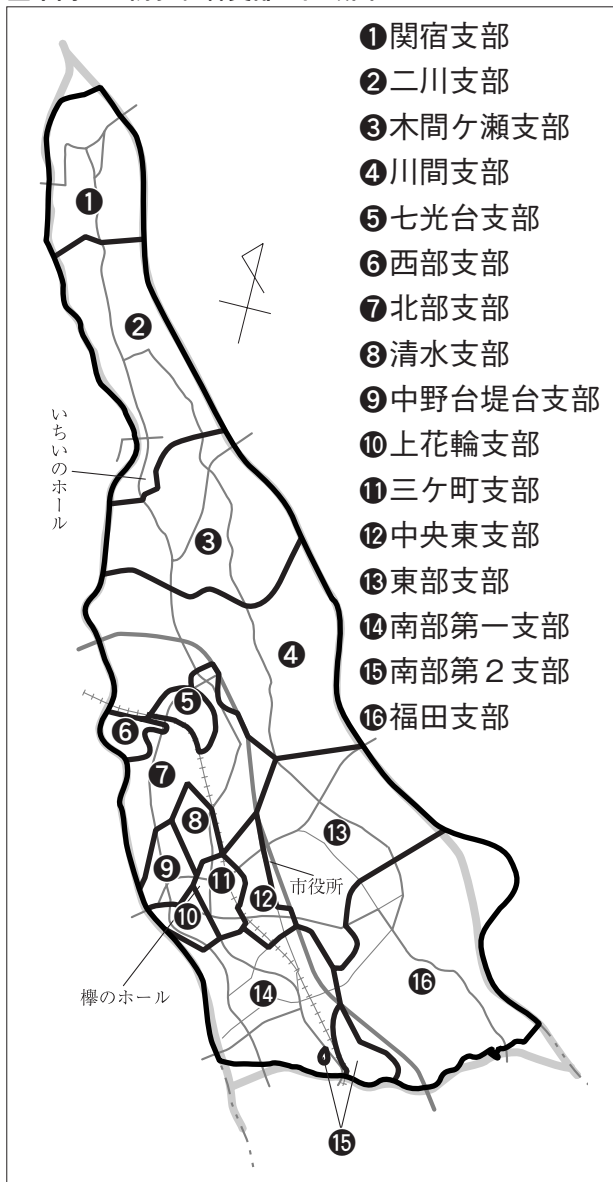
支部単位の活動で広範囲な防犯パトロールも

支部組織化に伴い、複数の自治会の活動地域にまたがる広範囲な防犯パトロール活動や、それぞれの自主防犯組織が単独で行うよりも効率的な防犯活動、青色回転灯を搭載した防犯パトロール車の活用など、個別の自主防犯組織では実施が困難な防犯活動も行えるようになります。

また、支部内で定期的に会議を開いて、支部地域内の防犯状況を共有したり、防犯活動の事例を発表したりするなど、相互啓発も期待できます。

さらに各支部では、地域内での定期的な一斉パトロールの実施をはじめ、防犯啓発看板の設置、子どもたちを対象とした防犯ボスター・標語募集事業を行うなど、幅広い活動に取り組んでいるほか、16の支部が集まる防犯連絡会議も開催し、各支部の活動状況や活動予

■市内16の防犯組合支部の区域図



定などを発表して、支部間での相互啓発や情報の共有化も行っています。

市では、防犯組合を通じて支部に対し、防犯活動を行う自治会数に応じた活動補助金を交付するなど、防犯活動を積極的に支援していきます。

南部安全安心ステーション「まめばん」開設

現在、市内には交番・駐在所が10か所ありますが、近隣に交番がない地区の皆さんからは、交番設置を要望する声が市や警察署に寄せられていましたが、交番新設は、県の財政難と警察官不足により、とても難しい状況でした。

そこで市では、交番の設置基準に準じて、事件・事故の発生状況、



地域防犯活動の拠点施設「まめばん」

人口・世帯数、既設の交番・駐在所との位置関係などから総合的に判断し、南部地区(みずき一丁目)に、交番に準じた施設として「野田市南部安全安心ステーション」、通称「まめばん」を、10月1日に開設し、地域防犯の拠点とすることになりました。

まめばんの「まめ」は、規模が小

交番勤務の経験を生かして

防犯推進員 北園洋一さん



警察官として37年間働いていましたので、その間の交番勤務やパトロールカー乗務の経験を生かし、事件や事故が起きた場合に適切なアドバイスや相談をしたり、警察とのパイプ役となつて、少しでも市民の皆さんの

お役に立ちたいと思っています。地域にお住まいの方や散歩途中の方から、「安心できます」と笑顔で声をかけられると、嬉しく思う反面、皆さんの信頼や期待を裏切らないようがんばろうという気持ちになります。

さいこと、こまめに、きびきびとした動作で働く様子を意味し、「ばん」は、番人がいる場所、交番に準じた施設、であることを意味しています。

警察官経験者が立番や防犯相談

まめばんには、防犯推進員(警察官経験者)が、事件が多い時間帯や小学生の下校時間帯などを考慮して、14時から23時まで毎日勤務します。

防犯推進員は、警察官としての職務権限が必要な犯人検挙や交通取締り、落し物の受理などはできませんが、立番・在所警戒(事件・事故防止、交通指導など)を行うほか、事件や事故が発生した際の被害の拡大防止、地域住民からの防犯相談、迷子の保護、警察や地域



「まめばん」ができて安心

山崎在住 山中利恵さん



今日は、子どもたちと一緒に犬の散歩に来ました。みずき地区には買い物などでもよく来ます。

て、犯罪に目を光らせてもらえるのと、子どもたちも安心して通学できます。

住宅や公園の多い閑静な地区ですが、以前、銀行の現金自動預け払い機が盗まれる事件があり、「まめばん」のような施設ができて

また、南部交番までは遠いので、万一、事故や事件が起きたときに、すぐに相談に乗ってもらえる施設が近くにあると助かります。

の自主防犯組織との連携などを行います。

施設は、都市計画道路山崎吉春線に面した、みずき一丁目35番地の2に設置し、ローカウター付の事務室、相談室、会議室などを備え、車椅子を使用されている方対応の駐車場や建物出入り口のスロープなどバリアフリーにも配慮しています。☎712216110

防犯パトロール車両で市内全域の巡回も

また、地域で子どもたちの安全を守ろうと、自主防犯組織や防犯組合支部、PTA、学校などが協力して、登下校時の安全確保や安全指導、子どもが集まりやすい場所の巡回などを行っています。



青色回転灯搭載車で防犯パトロール

さらに市でも、子どもたちの下校時刻にあわせて14時から19時まで、週5日間(土・日・祝・年末年始を除く)、防犯推進員による青色回転灯を搭載した防犯パトロール車両2台での、機動力を生かしたパトロール活動を市内全域で実施しています。

【問合せ】市民生活課

求人案内や個別相談など

若者の早期就労を支援

市では、県との共催で、キャリアアカウンセラーが求人案内や個別相談を行い、若者の就職を支援する「ジヨブカフェちば野田出張版」を、5月から毎月1回、野田地域職業訓練センターを会場に開催しています。

9月までに5回開催し、延べ92人の利用がありました。利用者からは、「カウンセリングを受けて、自分がこれから何をしていきたいかわかったような気がする。また就職活動をしてみる」「相談に来て、少し自信がわいた」「不安な点や不信に思っている点を明確にすることができた」などの声が寄せられています。

11月は、28日(木)10時から17時(正午から13時を除く)に開催します。利用は無料で、個別相談は事前に電話で商工課に予約してください。

試行雇用から正式採用に

また、若者の常用雇用の拡大を目指し、市の無料職業紹介所の紹介で、34歳以下の若者を3か月間試行的に雇用(週30時間以上)した

きるとともに、奨励金を支給することで雇用主が求人への門戸を広げることが期待できます。

障害者の職場実習も

さらに、「障害者職場実習事業」も4月から実施しています。

市の無料職業紹介所や心身障害者福祉作業所、関宿心身障害者福祉作業所、あすなろ職業指導所などの紹介で、一定の基準を満たす障害者を職場実習として5日以上受け入れた事業所に対し、障害者一人につき、事業主に2万円の奨励金を支払い、障害者が就業可能となる職場を増やすとともに、障害者雇用の拡大につなげようとするものです。

その結果、9月末までに6事業所で6人の職場実習が実施されました。

【問合せ】商工課

落ち葉や剪定枝は

まとめて堆肥センターへ

専用電話で戸別収集も

市では、落ち葉や剪定枝、草を堆肥化し、市内の農家で有効利用してもらおうと堆肥センターを設置し、自己搬入や無料戸別収集を行っています。

葉や剪定枝、草。ただし、次のものは対象外

- ①業者による草刈りや草刈りの業務を委託し、その際発生した剪定枝や草
- ②事業所など、住宅敷地以外から発生した落ち葉や剪定枝、草
- ③毒性のある樹木や葉、堆肥に適さないもの、腐敗した樹木や落ち葉・草、建築資材、材木、樹木の根、石、土、缶、ガラス、紙、プラスチック類などが混入している場合

※①②は、自己搬入で処分することができません。

【まとめ方】落ち葉や草

容量40リットル程度までのポリバケツなどの容器や袋に、重さ20キログラム程度までを入れる(市指定のごみ袋に入れる必要はありません。

容器や袋は収集しませんので、ガムテープなどでふさがず、ふたや袋自体、ひもで口を縛ってください。また、草はできるだけ乾燥させてください) / 剪定枝は1本が2メートル以下で、重さが20キログラム、大きさが直径5センチメートル程度までに麻縄、わら縄などで束ねる(ビニールひもなどで束ねた場合は、ひもは収集しません)

【収集の手順】①みどりの収集受付 ☎712616066へ電話で申し込み / ②指定された収集日に、玄関先など搬出が容易な場所へ ※落ち葉・草と剪定枝は、収集日や

【収集対象】市内で発生する落ち

■剪定枝、落ち葉、草のまとめ方

剪定枝 1本の基準 長さ2m以下 重さ20kg程度	落ち葉・草 1束の基準 直径50cm程度 重さ20kg程度	1袋の基準 重さ20kg程度 容量40リットル程度
回収できないもの プラスチック類、腐敗した樹木、樹木の根、建設廃材、石、材木、紙、缶、ジュロやイチオウの葉		

収集時間が異なる場合があります。◎自己搬入は堆肥センターへお持ちください。

【受付時間】9時～正午と13時～16時(日・祝・年末年始を除く)

【費用】一般家庭は無料。剪定・除草業者などは、搬入2日前までに申し込み、5キログラムにつき52・5円(10円未満切り捨て)

【回収対象】戸別収集の収集対象と同じ(ただし、業者や事務所からのものも可)

【搬入方法】剪定枝は1本2メートル以下に切り、麻縄か、わら縄で束ねるか、ばら積みそのまま搬入 ※搬入量が多い場合は、持込量を制限する場合がありますので、堆肥センター ☎712715055へ事前に連絡してください。

【問合せ】みどりの収集受付は清掃計画課、自己搬入は農政課

平成17年度決算のあらまし

一般 歳入額 418億4千33万1千円
 歳出額 406億8千464万3千円



第二の福祉ゾーンの整備や まめバス関宿城ルート新設など実施

平成17年度は関宿町との合併後、2度目の通年予算を編成し、執行を行った決算です。市では、「市民が本当に合併して

よかったと思えるまちづくり」を目標に、合併時に約束した新市建設計画を確実に実行するため、合併による行政改革効果で生み出される財源や合併特例債を活用し、福祉の充実や都市基盤整備に加え、合併に伴う事業などを進めてきました。

その結果、第二の福祉ゾーンの整備やまめバス関宿城ルートの新設、梅郷駅・清水公園駅東口開設事業、七光台駅東西連絡通路整備事業も推進し、より住みよいまちづくりを進めることができました。17年度の事業に要した費用は、特別会計を含めた全歳出決算額で、725億64万7千円となり、一般会計の内訳をみると歳入額は48億

4千33万1千円、歳出額は406億8千464万3千円になりました。なお、16年度一般会計決算額は、7年度と8年度の先行減税に係る減税補てん債の借換年度に当たり、歳入(市債)と歳出(公債費)に33億6千660万円が増額となつていきます。本号では、9月定例市議会認定された決算のあらましをお知らせします。※人口と世帯数は住民基本台帳によります。

【問合せ】財政課

◆一般会計歳入内訳 (単位：千円・%)

区 分	決算額	構成比
市 税	19,975,984	47.7
地 方 譲 与 税	1,040,294	2.5
利 子 割 交 付 金	85,905	0.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,356,001	3.2
配 当 割 交 付 金	52,937	0.1
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,813	0.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	208,017	0.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	356,219	0.9
地 方 特 例 交 付 金	718,181	1.7
地 方 交 付 税	3,585,947	8.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,847	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	675,955	1.6
使 用 料 及 び 手 数 料	1,124,840	2.7
国 庫 支 出 金	3,302,204	7.9
県 支 出 金	1,317,551	3.1
財 産 収 入	14,560	0.1
寄 附 金	168,113	0.4
繰 入 金	998,034	2.4
繰 越 金	1,465,931	3.5
諸 収 入	1,488,398	3.6
市 債	3,791,600	9.1
歳 入 合 計	41,840,331	100.0

◆一般会計歳出内訳 (単位：千円・%)

区 分	決算額	構成比
議 会 費	529,717	1.3
総 務 費	4,906,036	12.1
民 生 費	10,604,197	26.0
衛 生 費	4,154,865	10.2
労 働 費	115,281	0.3
農 林 水 産 業 費	757,666	1.9
商 工 費	360,612	0.9
土 木 費	7,537,810	18.5
消 防 費	1,718,119	4.2
教 育 費	4,832,454	11.9
災 害 復 旧 費	0	0.0
公 債 費	4,242,268	10.4
諸 支 出 金	925,618	2.3
歳 出 合 計	40,684,643	100.0

◆一般会計等決算の概要 (単位：千円・%)

区 分	歳入決算額			歳出決算額			歳入歳出差引額		
	平成17年度	平成16年度	増減率	平成17年度	平成16年度	増減率	平成17年度	平成16年度	増減率
一 般 会 計	41,840,331	48,331,560	△ 13.4	40,684,643	46,865,629	△ 13.2	1,155,688	1,465,931	△ 21.2
国民健康保険特別会計	13,729,076	12,861,046	6.8	13,545,930	12,660,117	7.0	183,146	200,929	△ 8.9
下水道事業特別会計	3,446,050	3,526,384	△ 2.3	3,383,280	3,468,832	△ 2.5	62,770	57,552	9.1
老人保健特別会計	9,456,875	9,506,350	△ 0.5	9,376,278	9,392,798	△ 0.2	80,597	113,552	△ 29.0
用地取得特別会計	172,319	204,991	△ 15.9	123,251	98,686	24.9	49,068	106,305	△ 53.8
介護保険特別会計	4,994,075	4,724,157	5.7	4,955,080	4,692,164	5.6	38,995	31,993	21.9
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	434,762	521,471	△ 16.6	432,185	520,052	△ 16.9	2,577	1,419	81.6
合 計	74,073,488	79,675,959	△ 7.0	72,500,647	77,698,278	△ 6.7	1,572,841	1,977,681	△ 20.5

(6面こぼし)

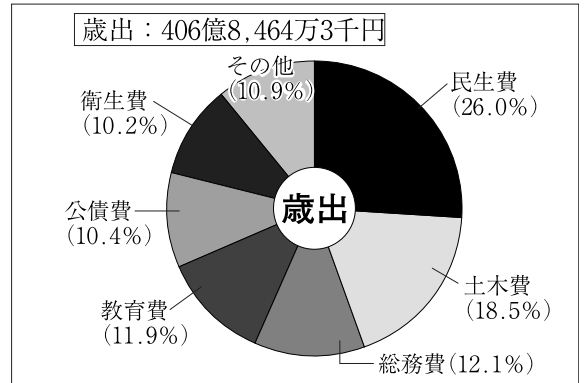
※平成16年度の一般会計歳入・歳出決算額には、減税補てん債の借換え債33億6千660万円が含まれているため、これを控除した実質的な決算額は、歳入449億6千496万円・増減率△7.0%、歳出434億9千902万9千円・増減率△6.5%となります。

◆使われたお金

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
民生費	69,645 円	188,989 円
土木費	49,506 円	134,340 円
総務費	32,221 円	87,436 円
教育費	31,738 円	86,125 円
公債費	27,862 円	75,606 円
衛生費	27,287 円	74,049 円
その他	28,944 円	78,542 円
合計	267,203 円	725,087 円

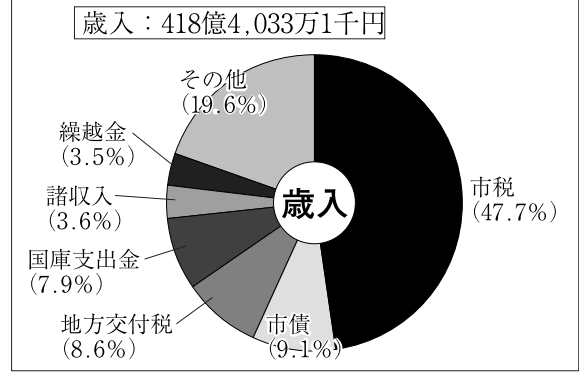
◆一般会計内訳



◆市税の内訳

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
固定資産税	62,979 円	170,901 円
市民税	54,139 円	146,913 円
たばこ税	6,484 円	17,594 円
都市計画税	6,416 円	17,412 円
その他	1,177 円	3,194 円
合計	131,195 円	356,014 円



◆市債の状況

・17年度の市債発行額(一般会計)
37億9,160万円

1人当たり	24,902 円
1世帯当たり	67,574 円

・市債の残高(一般会計)
417億4,960万8千円

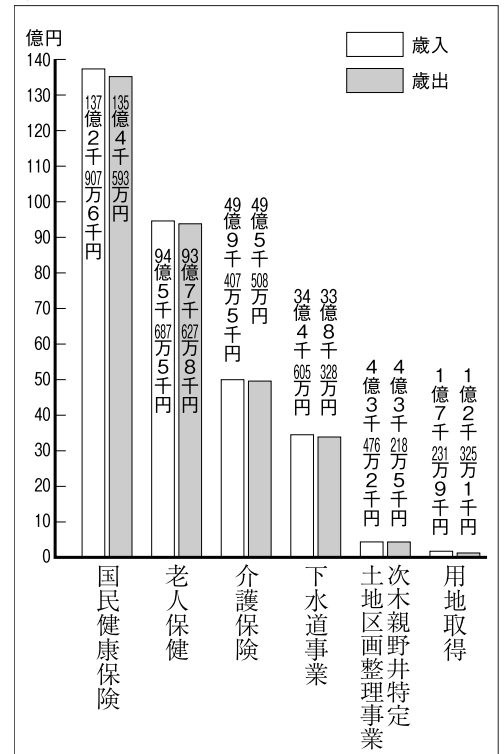
1人当たり	274,198 円
1世帯当たり	744,067 円

※残高には、旧関宿町継分が含まれています。

◆財産など

土地	2,183,302 m ²
建物	353,759 m ²
有価証券	18,160 千円
出資による権利	2,352,563 千円
債権	502,750 千円
基金	
・現金	4,431,496 千円
・土地	892,676 千円
・債権	10,683 千円
地方債残高	
・一般会計債	41,749,608 千円
・下水道事業債	22,262,769 千円
・次木親野井特定土地地区画整理事業債	2,454,899 千円

◆特別会計決算の概要



財政用語ミニ辞典

(歳入)

◆総務費：市の内部事務管理や庁舎等の管理、戸籍や住民基本台帳、選挙、市税の徴収などの経費／民生費：高齢者・障害者・児童に対する福祉や生活保護などの経費／衛生費：各種検診等の保健事業、ごみ・し尿の処理、環境の保全などの経費／土木費：道路、河川、公園、市営住宅などの経費／消防費：消防や救急活動などの経費／教育費：小・中学校や幼稚園、生涯学習、文化財、スポーツ振興などの経費／公債費：市の借入金である市債の返済経費

(歳入)

◆市税：市民税や固定資産税など市民が納める税金／地方譲与税：国税の一部から一定の基準によって市に譲与されるもの／地方消費税交付金：消費税のうち、国から市に交付されるもの／地方交付税：国税の一部から市の財政状況に応じて交付されるもの／国庫(県)支出金：国(県)から支出される負担金、補助金、委託金／繰越金：前年度から廻すお金／市債：公共施設の建設などのための長期借入金

平成17年度末野田市バランスシート

市の財政状況を分析

平成17年度末資産総額千572億円

市の決算が、家計簿と同じように「その年に市税などのお金がいくら入り、まちづくりや福祉の充実などにお金をいくら使ったか」という単年度のお金の出入りを示すのに対し、バランスシートは、市民が安心して快適に生活するため、学校や保育所、公園、道路、消防車、基金などの資産(土地・建物・貯金)と、それを取得するために必要としたお金や負債(借入金)

◆前年度末との比較

項目	17年度末		16年度末	
	総額	1人当たり	総額	1人当たり
資産	1,572億円	1,032千円	1,582億円	1,042千円
負債	555億円	365千円	559億円	368千円
正味資産	1,017億円	667千円	1,023億円	674千円

◆社会資本形成の世代間負担割合の前年度末比較

項目	17年度末	16年度末
これまでの世代による負担	70.12%	70.29%
後世代による負担	38.30%	38.43%

※算式では、分母となる資産は、借方の「有形固定資産(下表①)」のみを算入することとなり、「投資等(同②)」と「流動資産(同③)」が除かれることから、世代間の負担割合の合計は、100%を超えることになります。

を対比したものです。

市では、財政状況をより詳しく知っていただくために行政改革実施計画に基づき、企業会計的方法導入の一環として、平成11年度決算からバランスシートを作成しています。

■資産・負債の状況

平成17年度末の野田市バランスシートで算出された資産合計は、千572億円で対前年度末比10億円の

減となっています。

資産が減少した主な要因は、土木費では関宿総合公園体育館整備事業、三ツ堀里山自然園整備事業、教育費では陸上競技場整備事業が16年度をもって終了したことなどにより資産の取得が前年度より大きく減額となり、減価償却が上回ったことによるものです。

また、有形固定資産の構成割合は、道路・公園整備などを計上している土木費が48・4%、学校・体育施設整備費を計上している教育費が26・9%、櫛のホール、庁舎整備費などを計上している総務費が12・4%となっています。

負債総額は、555億円で対前年度末比4億円の減となりました。市債において合併特例債及び臨時財政特例債は増額となったものの、前述の関宿総合公園体育館整備事業などの終了に伴う普通建設事業債の減額、土地開発公社債務の減額によるものです。

■世代間負担割合

バランスシートからは、正味資産(下表⑤)と有形固定資産

(同①)の割合がこれまでの世代による負担割合に、負債(同④)と有形固定資産の割合が後世代による負担割合となることから、社会資本形成の世代間負担の割合が分かれます。

平成17年度末のバランスシート

【問合せ】財政課

では、これまでの世代の負担(支払済額)割合70・12%(前年度末比0・17ポイント減)、後世代による負担(今後の支払額)割合38・30%(前年度末比0・13ポイント減)となっています。

◆野田市バランスシート(17年度末)

(債務負担行為含む・単位:千円)

借方		貸方	
[資産の部]		[負債の部]	
○有形固定資産	144,972,356 ①	○固定負債及び流動負債	55,519,822
(うち土地)	63,632,277	(1)市債	43,941,445
(1)総務費	17,924,293	①総務債	5,042,980
(2)民生費	5,281,645	②民生債	433,615
(3)衛生費	8,927,566	③衛生債	2,253,441
(4)土木費	70,116,427	④土木債	14,959,281
(5)教育費	39,060,309	⑤教育債	7,106,189
(6)その他	3,662,116	⑥減税補てん債等	13,347,877
		⑦その他	798,062
○投資等	7,006,157 ②	(2)債務負担行為	3,558,856
(1)投資及び出資金	3,189,618	(3)退職給与引当金	8,019,521
(2)貸付金	554,947	負債合計	55,519,822 ④
(3)基金等	3,261,592		
		[正味資産の部]	
○流動資産	5,194,880 ③	○国県支出金	21,206,437
(1)現金・預金等	2,921,766	○一般財源等	80,447,134
(2)未収金	2,273,114	正味資産合計	101,653,571 ⑤
資産合計	157,173,393	負債・正味資産合計	157,173,393

※バランスシートの作成条件

- ①普通会計(一般会計と特別会計の一部を加えたもの)を対象に作成しています。
- ②昭和44年度以降のデータを元に作成しています。



るば

市民訪問



大好きなバレエで モスクワに留学

佐藤めぐみさん

紙上公共施設見学会「青少年センター」

青少年センターは、青少年の健全な育成と非行防止活動を行う拠点として、昭和58（1983）年に開設しました。

同センターでは、青少年が多く集まる場所や児童生徒の登下校時間帯などを中心とした街頭補導や、有害図書の調査などを行っています。

また、市内に15人いる青少年補導員や学校、警察と連携をしながら、駅周辺や夏まつりなどでの「声かけ運動」や、電柱に貼られた違法ビラの撤去活動も実施するなど、地域の方々と一体となって、青少年の非行防止に努めています。

さらに、子どもたちにとって「安全で安心な街づくり」に取り組



青少年の健全育成の拠点として

んでおり、平成18年1月からは、子どもたちを犯罪から守るために、青色回転灯搭載車両でのパトロールもはじめました。

また、市では、同センターの一部を利用して、非行防止だけでなく、休みがちな生徒を学校に復帰させるための「適応指導学級」や、悩みを持つ子どもや保護者のための「ひばり教育相談」も開設しています。

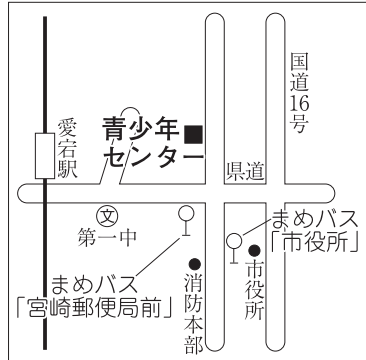
「まさか自分が推薦されるとは思っていなかったもので、最初はとてびつくりしました」と語るのは、10月からロシア国立モスクワ・バレエ・アカデミー（ボリシヨイバレエ学校）に本科生として留学した佐藤めぐみさん。

文化会館の自主文化事業として6月に開催した「ロシアバレエフェスティバル」の日露交流公演で踊った時に、同校の審査官の目に留まり、今夏、入学審査も兼ねて厳しい夏期レッスンにも参加しました。

「留学は、卒業までの数年間許可されていますが、力のない人は置いていかれる厳しい学校です。一日一日が勝負だと思って、難しい練習にも負けないようにがんばります」と意気込みを語ります。

小学2年の時から本格的にレッスンを始めたという佐藤さんは、「将来、プロを目指すかどうかはまだわかりませんが、東京バレエ団の上野水香さんのように、華麗に踊れるバレリーナになりたいと思います」と結びました。

桐ヶ作・平成3年生まれ



なお、青少年センターでは、集会所や研修室などの施設と、キャンプ用具やみこし、太鼓といった備品の無料貸し出しを行っており、子ども会など多くの青少年育成団体を積極的に支援しています。利用を希望される団体は、直接同センター（☎712512639）にお問い合わせください。

トピックス

自然園で 珍しいチョウを発見



三ツ堀里山自然園で、野田には分布していなかった「ナガサキアゲハ」が生息していることが、山下正光さん（瀬戸）によって確認された。

国の調査では、近畿以南に生息するとされてきたが、最近では南関東でも発見されていた。同園に毎日のように足を運んで、今年9月撮影に成功した山下さんは、「生まれ故郷の九州で見たチョウを、野田で見ることができ感動しました」と語っていた。

まめバス大使 日比谷で野田をPR



「平成の大合併」で誕生した自治体が、特産品や観光地などを紹介し、地域の魅力を発信する「全国合併市町村夢フェスタ」が、10月13日から15日まで、東京の日比谷公園で行われ、野田市は「まめバス」を中心に、市内名所の紹介や名産品の販売などを行った。

14日は、ブース横にまめバス実車を展示。来場者からは、「野田に行って乗りたい」「自分の町にも欲しい」などの声が聞かれた。

豆乳仕立ての茶わん蒸し



遠藤伸恵さん(山崎)

①飾りつけのニンジン2切をあらかじめゆでておく②かまぼこを短冊に、ミツバは5センチ程に切る③電子レンジで使える器に卵2個を割り入れ、卵白が切れるまでとく④③に豆乳とめんつゆを入れよく混ぜてから、②を入れる⑤器にラップをして、電子レンジ(500ワット)で5分ぐらい加熱し、①を飾れば出来上がり。

※豆腐屋さんに教えてもらった、これからの季節にぴったりのアツアツ料理。器の大きさや深さで加熱時間が変わりますので、竹ぐしなどで様子を見ながら作ってください。鶏肉やエビなどをお好みで加えると、よりおいしくいただけます。

《材料》4人分：豆乳300cc、卵2個、かまぼこ30g、ミツバ少々、ニンジン2切(厚さ3mmぐらい)、めんつゆ大さじ2

なつかしの写真館



乗用車120円 有料だった芽吹大橋

写真は、昭和36(1961)年の芽吹大橋です。当時、橋は有料道路で、車の前方に見えるのが、野田市側に置かれていた料金徴収所です。普通乗用車120円、普通トラック130円、自転車10円が、当時の料金でした。芽吹大橋は、日本道路公団が丸3年の歳月と総事業費5億千200万円をかけて、同33(1958)年12月に開通しました。橋の名前は、一般公募によ

り、地元の地名「目吹」にちなんで、「芽吹大橋」と名付けられました。当時は、興風会館を会場に、別所、広岡、長嶋などの巨人軍の選手を招いて、開通記念講演会を開催するなど、大変な盛り上がりを見せていました。開通後は、予想を上回る通行量があり、当初計画していた償還期限より20年も早い、同43(1968)年10月から無料で通れるようになりました。

学校訪問(2) 関宿中学校

関宿中学校は、昭和22(1947)年に中学校の制度化に伴い、関宿小学校の敷地に開校しました。現在の生徒数は106人で、各学年1学級の市内で最も小規模な中学校ですが、学区が関宿小学校と同じことから、同小の卒業生のほとんどが関宿中学校に入学するため、同小との交流がとても盛んです。中でも、平成13年度から続いている小中合同運動会は、市内で唯一の取り組みで、小学1年生から中学3年生までが一緒に大玉送りや応援合戦を行ったり、高学年の小学生と中学生が合同で息の合った

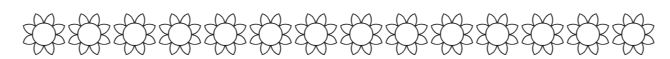


小学生を補助しながら大玉送り

また、昨年から同校では、3年生全員が和太鼓演奏に取り組んでおり、練習を行っている昼休みや放課後には、いつも力強い太鼓の音が校内に響いています。先月行われた、小・中学校音楽会や学校の文化祭、関宿城まつりでも、見事なバチさばきを披露しました。太鼓は、もともと地域のまつりでもよく使われていたこともあり始め



躍動感あふれる演奏を披露



神宮球場で ナイスピッチング

神宮球場で10月14日行われた東京六大学野球の法政対早稲田戦の始球式で、千葉淳平君(二ツ塚小6年生)が、見事な投球を披露した。平成15年度から、市内で実施している法政大野球部による野球教室がきっかけとなり実現したもので、直近の市内大会の優勝投手としてマウンドに立った千葉君は「次は、プロ野球選手としてここから投げたい」と夢を膨らませていた。

大切な生命・財産を守るため

万全な防火対策を

11月9日困から15日困まで、秋季全国火災予防運動を実施します。野田では、平成17年中の市内の火災発生件数は80件で、前年より13件減少しました。

また、発生した火災を建物、林野、車両、その他(河川敷や空き地の枯れ草など)の火災に分類して、構成比をみると、その他の火災の割合が最も多く、全火災の55パーセントを占めています。次いで建物



火災32・5パーセント、車両火災8・8パーセント、林野火災3・7パーセントとなっています。なお、原因別では、放火の疑いのあるものが1位、次いで、たばこによるもの、火遊び・火のついたごみによるものとなっています。放火の防止には、家の周りに燃えやすいものを置かない、夜間は建物の周囲や駐車場を照明で明るくする、空き家や物置には鍵をかける、車やバイクのカバーは燃えにくいものを使うなどの対策が効果的です。

火災発生が増えるこれからの時期、火の扱いや後始末など、火災予防の習慣や対策の7つのポイントに留意して、火災の予防などに努めてください。

《3つの習慣》①寝たばこは絶対やめる、②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する、③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

《4つの対策》①住宅用火災警報器を設置する、②寝具や衣類は防炎製品を使用する、③住宅用消火器などを設置する、④隣近所の協力体制をつくる

※11月11日(土)13時30分からシヨツピングセンターノア店で、消防音楽隊の演奏や消防グッズの無料配布など、街頭防火宣伝を行います。

【問合せ】消防本部予防課 ☎712410114

市役所で自然環境保護の講演会

市では、江川地区の自然環境を保護するため、農業生産法人を設立し、市民農園の設立や貴



江川地区の環境保護も

重な動植物の保全などを指して現在、事業を進めています。

自然環境の保護には、さまざまな手法がありますが、今回、木原啓吉氏(江戸川大学・千葉大学名誉教授、(社)日本ナショナル・トラスト協会名誉会長)による「ナショナル・トラストと自然保護運動」と題した講演を市役所8階大会議室で無料で開催します。
【日時】11月25日(土)13時30分から
【問合せ】みどりの課

楽しく離乳食づくりを

調理実習を通して、離乳食の楽しい作り方やコツを知ってもらおうと、離乳食講習会を開催します。

調理後は、実際に子どもと一緒に試食したり、親子遊びや育児相談なども行います。

※調理実習中は、保育士が子どもを保育します。

野田市民館 定年後の生活設計

団塊の世代や、その前後の世代の方々に、定年後の長い人生を元気に過ごしていただくとうと、これからの生活設計の描き方や地域のコミュニティ活動の楽しみ方を学ぶ「団塊世代が定年を迎えるときⅡ」と題したセミナーを開催しています。

第2回の今回は、「高齢期の経済事情〜これからの生活設計」と題し、定年後の経済的な基盤となる

市内に伝わる民俗芸能を保存・継承し発展させようと、今年で9回目となる「民俗芸能のつどい」を樺のホール・小ホールで開催します。

樺の民俗芸能のつどい

民俗芸能を継承している団体や、地域の民俗芸能の継承に取り組む市内小中学校の団体が出演します。

【日時】11月26日(土)12時30分〜15時30分
【問合せ】野田市民俗芸能連絡協議会事務局(社会教育課内)

【出演団体】鶴嶋はやし会、七光台お囃子保存会、バツパカ獅子舞保存会、沢昌会、吉春おはやし保存会、東部小学校お囃子部、川間中学校郷土芸能コース、清水台小学校郷土芸能部、宮崎小学校おはやしクラブ、中央小学校郷土芸能クラブ

児童虐待を見かけたら

「子どもSOS」に相談を

11月は、児童虐待防止推進月間です。子どもへの虐待は、人権を侵害するだけでなく、心と体に大きな傷を残してしまふものです。

市では、児童虐待が深刻な状況になっていく中、子ども虐待相談電話「子どもSOS」を設置し、虐待で悩んでいる子どもや親、近くで虐待を見かけた方からの相談に応じ、その家庭状況に応じたさまざまな支援を行っています。

身の回りで「日常的に大人の怒鳴り声やたたく音、子どもの泣き声、叫び声などが聞こえる」「不自然な傷やあざが多い」「衣服や体がいつも極端に汚れ、長い間入浴していないと思われる」「夜間など、不適切な時間に子どもだけで過ごしている」など虐待を疑う子どもがいたり、自分の子育てが虐待につながるのでないかと悩まれている場合は、一人で悩まずに気軽に相談してください。

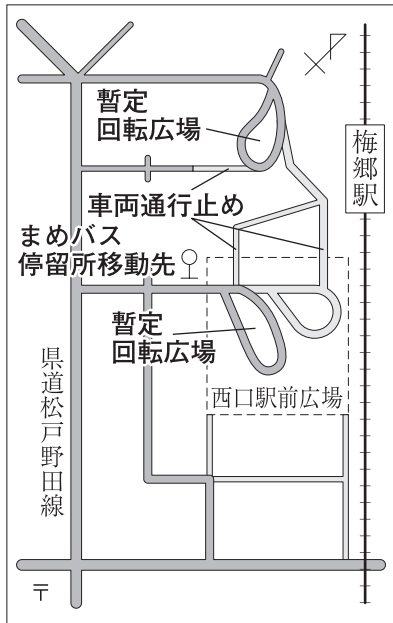
相談された方の情報や相談内容が、外部に知られることはありませんので、安心してください。

◆子どもSOS ☎ FAX 0120-783281 受付時間 9時～17時
 ※土・日・祝や時間外は、留守番電

話とファクスで受付しています。
◆児童虐待などの相談：市役所児童家庭課・柏児童相談所 ☎ 713117175
◆緊急時：☎110番

11月25日から 梅郷駅へのアクセス道路 一部車両通行止めに まめバス停留所も移動

梅郷駅周辺整備事業として、西口駅前広場や橋上駅舎、東西連絡自由通路の整備を進めています。今回、西口駅前広場の整備で、県道松戸野田線から駅前に通じる道路が、11月25日（日）から通り抜けできなくなるため、暫定の回転広場を設置します。



駅北側からの進入路にも暫定の回転広場を設置し、車での駅前への進入はできなくなります。また、まめバス停留所も同日から左図のとおり場所を移動します。現在、右回りりと左回りりで別々に設置していますが、移動後は共通の停留所となりますので、右回りり左回りを確認してから乗車してください。
【問合せ】梅郷駅西土地区画整理事務所 ☎712413506 まめバスのご事情は企画調整課

○櫛のホールでポスター展

子どもの健全育成と児童虐待防止啓発推進の一環として、11月8日（日）から15日（日）まで櫛のホール3階ギャラリーで、「私の願う家庭・家族」をテーマに、市内の小中学生が作成したポスター展を開催します。
【問合せ】児童家庭課

文化会館日本太鼓フェスティバル

文化会館自主文化事業として、今年で4回目となる「日本太鼓フェスティバル」を開催します。地元（団体）「下総之國津久太鼓」をはじめ、「加賀白山太鼓」や「常陸乃国ふるさと太鼓会」などが出演します。

【日時】12月3日（日）14時開演
 【会場】文化会館
 【入場料】S席3千円、A席2千円

【前売り】文化会館、櫛のホール3階カウチャー、シヨッピングセンターノア店、ブックスエントウ川間店、ブックスエントウ関宿店、いなげやみずき店、喫茶「花」さらざ
【問合せ】文化会館 ☎712411555

ひとり親家庭の就業を支援

市では、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づいた就業支援策のひとつとして、企業ニーズがあり就業に結びつく可能性の高いパソコン初級・中級講座を、野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）で開催します。

◆初級講座＝ワード・エクセルの基礎習得
【日時】平成19年1月12日（金）～2月7日（日）毎週 日・月・金 18時～21時（全12回）
【定員】20人（多数の場合は抽選）
◆中級講座＝マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト（MOS）試験で、ワード・エクセル両方の資格を取得
【日時】平成19年2月9日（金）～3月30日（日）毎週 日・金 18時～21時

（全14回）
【定員】20人（多数の場合、パソコン技能などの聞き取りで選定）
【費用】いずれも受講料無料。テキスト代（約4千円）と、中級講座の試験受験料2万580円（予定）は自己負担
【申込方法】12月8日（日）必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の可否（必要な場合は人数と年齢）を明記し、返信用のあて先を記入して〒278-8550野田市役所商工課へ
【託児サービス】講座開催日の17時45分～21時15分同所研修室で。生後6か月～10歳の児童を対象（病気の場合は不可）。利用料無料
【問合せ】商工課

あじろ

教室・講習会

- ◆小児オーストメイト社会適応訓練講習会 11月11日(土)正午～16時千葉県青少年女性会館(千葉市)で。「小児ストーマー」をテーマに小児外科医師や看護師による講演など。無料。県内の小児オーストメイトやその家族、医療関係者。当日会場受付。☎(社)日本オーストミー協会・千葉県支部 ☎047(452)6433(☎凶凶のみ)
- ◆野田健康福祉センターで講演会 11月17日(金)13時30分～15時30分。「ありのままの自分を表現しよう」をテーマに、コミュニケーションの方法など。先着30人。無料。事前に電話で同センター ☎712448155へ
- ◆成人パソコン教室「はじめてのエクセル入門！」 11月21日(火)28日(日)、12月1日(金)10時～正午野田公民館情報活用コーナーで。全3回。集計表作成などで。文字入力ができる20歳以上の市民。定員20人(抽選・未受講者優先)。テキスト代500円。11月11日(土)必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・☎・講座名を明記)か返

- 信用はがきを持参で直接〒278-0035中野台168-1野田公民館 ☎712317818へ
- ◆障害者パソコン講習会 11月22日(火)～12月15日(金)9時～正午野田公民館情報活用コーナーで。全6回。基本操作やインターネットなど。キーボード、マウス操作が可能で、会場まで自力で通える身体障害者手帳を保持する市民。テキスト代千239円。定員8人(抽選)。11月20日(日)必着で電話かはがき(郵便番号・住所・氏名・☎を明記)で〒278-0003鶴巻5-1野田市社会福祉協議会 ☎712443939へ
- ◆障害者料理教室 11月29日(日)13時30分～15時30分保健センターで。身体・知的・精神障害者(児)の方。定員24人(抽選)。無料。エプロン、三角巾を持参。11月15日(火)までに直接社会福祉課へ
- ◆料理教室 12月6日～平成19年3月7日の間中央公民館で。全7回。市内在住、在勤の30歳までの方。先着24人。参加費4千200円(材料費7回分)。11月7日(日)～17日(金)の9時～19時に直接勤労青少年ホーム ☎71222

イベント

- ◆野田幼稚園で園庭開放 11月7日(火)9時15分～10時45分。親子で保育体験や絵本の読み聞かせ。施設見学もあり。未就園児の親子。無料。当日会場受付。☎野田幼稚園 ☎712212450
- ◆11月の保育所園庭開放 親子で保育体験を。10時～11時。当日会場受付。北部保育所では、家庭児童相談員による出張相談も。☎各保育所

保育所名	開放日	電話
南部	7日(日)	☎712412221
尾崎	8日(火)	☎712912009
木間ヶ瀬	8日(火)	☎719813825
古布内	8日(火)	☎719611880
東部	9日(水)	☎712217158
あたご	9日(水)	☎712212673
清水	14日(火)	☎712215050
中根	14日(火)	☎712215741
福田	14日(火)	☎713810577
花輪	21日(火)	☎712211770
北部	28日(日)	☎712514697

- ◆関宿保健センターで「健康づくりフェスティバル」 11月12日(日)10時～14時30分。動脈硬化度や骨密度の測定、歯科健診、食に関するコーナーなど。☎同センター ☎719815011
- ◆福田地区歩け歩け大会 11月12日(日)9時から福田公民館をスタート、ゴールとしたウォーキング。8時30分受付。5キロと10キロコース。定員先着各200人(小学3年生以下は保護者同伴)。無料。11月2日(火)～10日(日)に電話で福田地区体育協会事務局(福田公民館内) ☎713812407(☎の午後と☎は除く)へ
- ◆青空キッズ 11月15日(日)10時30分～11時30分野田市スポーツ公園(木野崎)で。体操やゲームなど。0～6歳の親子。先着50組。無料。11月10日(金)までに電話で地域子育て支援センター ☎712113031へ
- ◆女性の権利ホットライン 11月13日(日)～17日(金)8時30分～19時30分と18日(土)、19日(日)10時～17時。セクハラ問題などに女性人権擁護委員が対応。専用電話 ☎0570(07)810へ。☎千葉県人権擁護委員連合会事務局 ☎043(247)3555
- ◆子育て支援総合コーディネーターによる子育て相談会 11月18日(土)10時30分～11時30分と13時30分～14時30分総合福祉会館で。子育ての支援情報や支援制度など。無料。当日会場受付。☎子育て支援総合コーディネーター窓口(野田市社会福祉協議会

相談

- ◆市民相談室 ☎712511111(代表)
- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
- ◆11月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、11月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。
- ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです。
- ◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎8・14・21・22・30日。☎24日。6日間で60人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎8日。8人
- ◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。☎10・24日。☎15日。3日間で18人
- ◆行政相談 行政の苦情や要望など。川間公民館 ☎21日。☎8日。2日間で8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。☎15日。8人
- ◆人権施策推進課(市役所内)
- ◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎7・17・27日。☎16日。4日間で16人。電話予約(11月1日(日)9時から)
- ◆児童家庭課
- ◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎9時～17時
- ◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時～17時(☎は9時～19時)
- ◆母子家庭の就業相談 求人情報の提供、求職票の作成など。電話予約
- ◆職業相談室(商工課)
- ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階 ☎ ☎4階 ☎3 ☎。いずれも9時～17時
- ◆職業相談 高齢者、パートの求職と求人など。☎9時～16時。☎2階
- ◆商工課
- ◆内職相談(市役所内) 内職や求人など。☎ ☎10時～15時30分
- ◆ジョブカフェちば野田出張版(問合せ・予約 ☎商工課/会場 ☎野田地域職業訓練センター) カウンセラーによる個別相談(要予約)、求人案内。市内在住、在勤、在学の35歳未満の方。28日(日)10時～17時
- ◆青少年センター ☎712512677
- ◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談可)
- ◆おばり教育相談(青少年センター ☎712518088・野田公民館 ☎712310069)

11月 相談日案内



内 ☎ 7125-5115

募集・その他

◆千葉県生涯大学校の学生 一般課程 1143人、通信課程 500人、専攻課程 75人。県内在住で平成19年4月1日現在60歳以上の方。入学金無料。授業料(年額)一般課程1万8千円、通信課程4千円、専攻課程8千円(別途教材費などの自己負担あり)。12月28日(消印有効)までに高齢者福祉課にある願書を〒260-0801千葉市中央区仁戸名町666-2千葉県生涯大学校事務局 ☎043(266)4705へ

の間で6・5時間か☎16時30分~19時と☎7時~19時の間で7時間。保育士資格不要。いずれも有給休暇あり。通勤手当支給。勤務場所は市内保育所。①のみ社会保険加入。園児童家庭課

◆野田都市計画の変更案の縦覧 11月10日☎24日☎。①野田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と②野田都市計画画区域区分、③野田都市計画画都市計画画都市計画画都市計画画と千葉県都市計画課で縦覧可能。期間中、意見書の提出が可。☎①は都市計画課、②は区都市計画課☎043(223)3161、③は区画整理課、県都市整備課☎043(223)3541

◆「ちば環境再生基金」公募助成 平成19年度にNPO法人などが県内で行う自然環境の保全・再生、体験的環境学習、省資源・リサイクルの活動に対し、対象経費の2分の1以内か50万円のいずれか低い額を補助。募集期間は12月1日☎28日☎。☎(財)千葉県環境財団環境再生基金チーム☎043(266)2091

◆教育相談 不登校など。青少年センター☎☎野田公民館(樺のホール3階)☎☎(第2を除く)。9時~16時30分(電話・面談・訪問) ☎☎まわり教育相談(野田幼稚園☎7122-2450・関南幼稚園☎7198-2075) ◆教育相談 ことばや発達の違いなど。野田幼稚園☎2・4☎、関南幼稚園☎1・3☎。いずれも10時~14時30分。電話予約(14時~17時15分) 社会福祉協議会☎7124-3939 ◆心配ごと相談 日常生活の中の悩みや困りごとなど。総合福祉会館☎1☎、毎週☎13時~16時 ◆バリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。☎市民相談室☎2☎13時30分~16時。総合福祉会館☎4☎13時~16時 ◆消費生活センター☎☎7123-1084 ◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。☎☎10時~16時 ◆男女共同参画課(市役所内) ◆女性のための相談 ☎5階☎1~4☎。野田公民館(樺のホール3階)☎2☎。いずれも10時~16時。電話予約(電話相談も可) ◆社会福祉課(市役所内) ◆障害者何でも相談窓口 ☎1階☎☎8時30分~17時15分 ◆障害者何でも相談窓口 ☎1階☎☎13時30分~16時☎☎生活療育☎2☎、療育教育☎6☎20日☎、就労☎8日、住宅改修☎9日、就労者生活☎16日、生活支援☎30日。初回は電話予約 ◆当事者・関係者相談 ☎1階☎10時~正午☎☎知的障害者☎1☎、視覚障害者☎7日、ろうあ者☎21日☎/13時30分~15時30分☎☎身体障害者☎1日、聴覚障害者☎7日、精神障害者☎21日。初回は電話予約 ◆あさひ育成園☎☎7122-7159 ◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1:3☎15時~17時。電話予約☎☎16時~17時 ◆こたま学園☎☎7122-2916 ◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1:3☎15時~17時(希望で第2:4☎14時~16時に集団療育)。電話予約☎☎16時~17時 ◆その他の相談 ◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。17日☎10時~16時。樺のホール4階第一集会所。☎千葉県行政書士会東葛支部・有馬☎☎7121-2881 ◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。14日☎9時30分~15時30分。☎市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。☎野田地区司法書士会、土地家屋調査士会・逆井☎☎7122-16725

◆保育所の臨時職員登録者 ①臨時保育士 勤務日は☎☎8時~17時の間の7・5時間。保育士資格必要。②長時間保育指導員 勤務日は☎☎16時30分~18時30分と☎☎7時~18時30分

◆中央公民館・総合福祉会館で 11月13日☎は館内消毒のため全日休館。会議室など、すべて利用不可。野田市社会福祉協議会も全日休業。☎中央公民館☎7124-1558、野田市社会福祉協議会☎7124-13939

◆年末調整等説明会 11月13日☎13時30分~15時30分市役所8階大会議室で。年末調整の仕方や給与支払い報告書の作成方法など。給与支払者を対象。無料。当日会場受付。☎柏税務署法人課税2部門☎☎7146-2321 ◆狩猟解禁 11月15日☎☎平成19年2月15日☎。市内では利根川沿いの一部が銃猟狩猟可能区域。野外活動には十分ご注意ください。狩猟者はマナーを守り、周囲を確認するなど、安全な狩猟の心がけを。☎千葉県自然保護課☎043(223)2972

◆戦傷病者の妻に特別給付金 特別給付金の最終償還を迎えた戦傷病者等の妻に改めて支給。社会福祉課にある請求書で申し込む。支給額など詳細は千葉県健康福祉指導課☎043(223)2346へ

◆河川敷などのゴルフ練習は禁止 公園や運動広場の利用者などが、打球で怪我をしたり、放置されたボールで転倒するなど非常に危険。公共のマナーにご協力を。☎みどりの課

221

禁煙の勧め③

WHOなどの試算によると、日本におけるタバコが原因とされる死亡数は、最近20年で約2倍に増加しています。喫煙関連疾患の多くは、喫煙を開始してから20~30年かかって発症し死に至るため、現在の死亡の状況は、過去の喫煙の状況を反映していることになり、喫煙による死亡数の増加傾向は、さらに続くことが予想されます。

国民の健康増進の観点から、今後、タバコ対策に一層取り組むことで喫煙率を引き下げ、タバコの消費を抑制し、国民の健康に与える悪影響を低減させていくことが必要であると考えられています。現在、具体的なタバコ対策として、「喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を普及させる」「未成年者の喫煙をなくす」「分煙対策を講じる」「禁煙プログラムを普及させる」の4つが推進されています。(H・S)

市税などの納期(11月)

11月30日☎までの納期の市税などは次のとおりです。 ①国民健康保険税(5期) ②介護保険料(5期) 最寄りの金融機関で納めてください。

医師会だより

◆労災職業病なんでも相談会:11月11日☎13時~16時柏市消費生活センターで。弁護士、社会保険労務士、ソーシャルワーカーなどによる相談会。当日会場受付。無料。☎千葉中央法律事務所☎043(223)4567

◆問合せ①は国保年金課保険係、②は高齢者福祉課介護給付係

野田・ふるさとめぐり
池松武之亮「いびき資料館・研究所」



“いびき博士”として親しまれた池松武之亮氏(1912~1990)の研究資料などを展示している「いびき資料館・研究所」には、いびきの録音テープや、氏が世界各国で収集し、民族の顔の特徴からいびきをかきやすいかどうか分かったというお面など、珍しい資料がたくさんあります。

現在、日本には、約2千万人の方がいびきで悩んでいるといわれていますが、

いびき研究を野田から世界へ

氏が研究を始めた昭和30(1955)年ごろは、世界でも研究者はわずかでした。

氏の研究で、いびきのメカニズムが明らかになり、病気としてのいびきが世界的に認知されるようになるなど、いびきの歴史も、同館で知ることができます。

見学は無料で、ミニ講演もあります。事前に同館☎7123-0123へ予約してください。<アクセス>まめバス「南ルート・キッコーマン前」下車徒歩5分

伝言板

講習・講演会

◆生涯学習セミナー 11月8日(因) 10時30分~正午 南部梅郷公民館
で、「人生いきいき講座・毎日を楽しくすこすこ」がテーマ。無料。
事前に電話で家庭倫理の会・中島☎7123-3215へ

◆エコアクション21普及セミナー 11月17日(土)13時30分~17時 柏商工会議所(柏市)で。事業者を対象。環境に関する制度の紹介や、登録手続きのポイントなど。先着100人。無料。11月7日(木)までにフックスが電子メールで申込み。詳細はエコアクション21地域事務局千葉県

環境財団☎043(246)2082へ

◆地震・防災セミナー 11月17日(土)14時~17時30分 松戸市民会館(松戸市)で。「いつか来る大地震に備えて」と題した講演やパネルディスカッションなど。無料。手話通訳、要約筆記あり。市民生活課にある申込書で11月10日(金)までに千葉県消防地震防災課☎043(223)2176(☎043(222)5208へ)

◆講座「仏像の風光―その姿と想い」 11月18日(日)13時30分~15時30分 南部梅郷公民館で。「観音菩薩のまなざし」がテーマ。テキスト代700円。11月14日(木)までに電話で野田地方史懇話会・市原☎7123-19461へ

◆精神障害者家族講演会 11月25日(土)13時~15時30分 総合福祉会館で。広田和子氏(精神医療サバイバ

ー)による「親なき後を安心するためにできること」と題した講演。精神障害者やその家族など。先着40人。無料。前日までに電話で小規模通所授産施設つばさ☎7125-13955へ

◆介護教室 11月25日(日)14時~15時 野田ライフケアセンターで。「食事介助とおむつ交換」がテーマ。先着30人。無料。事前に電話で同センター☎7123-6997へ

イベント

◆空まつり2006 11月11日(日)12日(月)9時~15時30分 野田市スポーツ公園(木野崎)で。大型ラジコン飛行機やパワードパラグライダーのデモンストラクションなど。 岡野田スカイスポーツ振興会・石川☎090-1859-8518

◆東葛地区タウンミーティング 11月11日(日)13時30分~16時 さわかちば県民プラザ(柏市)で。「語ろう、ちばの特別支援教育」がテーマ。先着150人。無料。保育あり(先着20人)。11月5日(日)までにフックスで県立養護学校流山高等学園☎7148-0200・☎7148-10066へ

◆シネマクラブ名作劇場(映画会) 11月11日(日)13時40分、15時、17時15分からの3回。南部梅郷公民館で。「東京ホームレス」など3本上映(各回1本・入れ替え制)。定員各100人。会費700円。事前に電話で山崎☎7127-2314(夜間)へ

◆桜将会将棋大会 11月12日(日)8時30分~15時 清水・正光館で。初心者から有段者まで13クラスで対

局。参加費千円。事前に電話で駒崎☎7122-4474へ

◆劇団風の子大潤さんと親子であそぼう 11月12日(日)14時~16時 岩木小学校体育館で。ストレッチ体操や親子ゲーム。小学生と保護者。先着30組。参加費1組500円。上履き、飲み物などを持参。11月6日(日)までに電話で(NPO)野田子ども劇場☎7124-8419へ

◆杉山先生と一緒に遊ぼう 11月24日(金)10時30分~14時 エルコープの福祉館で。「子育てにゆとりをもちましよう」がテーマ。費用50円(サロニ利用料)。育児相談あり。当日会場受付。圃(NPO)ゆう&みい☎7124-1367

◆デコパージュ展 11月13日(日)16日(因)9時~17時(最終日は16時

新しい星の発見の多くは、アマチュア天体家が発見しています。本書は新天体の成り立ちから発見方法など情報満載です。さあ、星空を見上げてみよう。ある夜あなたは、新天体を発見するかも…。

「君も新しい星を見つけてみないか」 山岡均・著 実業之日本社

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館☎7123-7611
南図書館☎7125-7981
北図書館☎7129-8811
せきやど図書館☎7198-4946



「おれはレオ」 佐々木マキ著 理論社

上からよんでも下からよんでも同じになることば回文。その回文の得意な女の子がある日、バナナを食べていると、お腹を空かしたサイがやって来て、バナナをかけて回文対決することに。

まで)市役所1階ふれあいギャラリー
1で。額や宝石箱など約30点。圃
渡辺 ☎712516502
◆プレマお茶べり会 11月14日

郷土博「関根金次郎と渡辺東一」の特別展



大山名人が渡辺東一へ贈った将棋盤

郷土博物館では、11月1日(日)から30日(日)まで関根金次郎没後60年、渡辺東一誕生100周年にちなんで、特別展「関根金次郎と渡辺東一」を開催しています。
現代将棋の基礎を築いた関根金次郎十三世名人と、金次郎の弟子で、日本将棋連盟会長も務めた渡辺東一名譽九段の新発見資料や未公開資料を中心に約70点を公開しています。入場無料。
【問合せ】郷土博物館 ☎712416851(月休館)

因10時30分〜正午総合福祉会館で。妊婦同士や子育て中の母との交流。妊婦を対象。先着15人。参加費300円(茶菓子代)。事前に電話

でありんこくらぶ・古屋 ☎090-459713482へ
◆ステンドグラス作品展 11月16日(日)〜18日(日)10時〜17時(最終日は16時まで)流山市北部公民館で。
ランプやパネルなど約40点。圃ステンドグラスミュー・野口 ☎712214112
◆KOYO祭 11月18日(日)9時15分〜14時30分県立養護学校流山高等学園(流山市)で。ステージ発表や農産物、手芸品の販売など。圃同学園 ☎714810200
◆ニースポーツフェスティバル 11月19日(日)10時〜15時関宿総合公園体育館で。オーバルボールやバッグなどの体験。無料。上履き持参。当日会場受付。圃(NPO)野

田レクリエーション協会 ☎712618609
◆生涯学習フェスティバル 11月19日(日)10時〜16時さわやかばら県民プラザ(柏市)で。県内生涯学習団体による吹奏楽演奏やマジックなど。無料。当日会場受付。圃同プラザ普及課 ☎714018614
◆拳志会館交流乱取試合 11月19日(日)10時45分〜18時総合公園体育館柔剣道場。観戦無料。圃拳志会館本部・野澤 ☎712917646
◆野田囲碁会秋季囲碁大会 11月26日(日)9時30分〜17時中央公民館で。参加費千500円(女性・中学生以下は千円)。当日会場受付。圃青山 ☎712512226
◆国際交流ガーデンパーティー

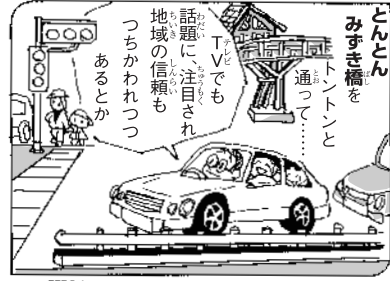
11月26日(日)正午〜15時市民会館で。外国料理や外国文化の体験で交流を。先着120人。参加費500円(未就学児無料)。当日会場受付。圃野田市国際交流協会・東原 ☎712918026
◆健やか教室 11月26日(日)13時から梅郷ナーシングセンターで。介護予防のためのリハビリ体験など。無料。事前に電話で同センター ☎712515111へ
◆フレンドリーシアター 12月8日(日)13時〜15時30分と12月9日(日)13時〜15時いずれも文化会館で。「アドバンス・アドベンチャー」虫たちの大冒険」の上演。無料。手話通訳、要約筆記、磁気テープあり。事前に電話で鈴木 ☎712711875へ

ももか 桃花ちゃん (16.8.14生) ・ けん 健くん (18.2.5生)
【広瀬敦之・由利さん(長女・長男)・花井一丁目】



◎税理士による税のなんでも無料相談会：11月15日(日)10時〜15時税理士会柏支部事務局柏市で。相続税など。先着8人。無料。前日までに電話で同事務局 ☎716411719へ

◆個人事業税は早めに納付を：個人事業税第2期分の納期限は11月30日(日)。納付書は11月中旬に発送。早めに最寄りの金融機関で納付を。口座振替を利用すると便利。圃柏県税事務所 ☎714711231



ゆうた 優太くん (17.4.24生) ・ しんすけ 駿介くん (14.1.19生)
【椎名隆至・広子さん(二男・長男)・宮崎】

野田物語

棋士・渡辺東一 ⑩ 前代未聞の 「陣屋事件」



見目が3人の記者が陣屋事件に関する将棋連盟の記者会見(右から2人が丸田祐三九段、4人が渡辺東一会長)／写真提供=渡辺桂三氏

戦後の混乱から、昭和23(1948)年に将棋連盟会長となった渡辺東一らの努力によって、棋界は次第に隆盛を極め、全国的に将棋を楽しむファンも増えていきます。

当時の名人戦は、木村義雄(当時名人・46歳)や塚田正夫(当時八段・36歳)、升田幸三(当時八段・34歳)、大山康晴(当時八段・28歳)の四大強豪が壮烈な戦いを展開し、多くの愛棋家を魅了してきました。

ところで、昭和27(1952)年2月18日、神奈川県秦野市の鶴巻温泉「陣屋旅館」で対局予定だった、木村義雄名人対升田幸三八段の「王将戦三

「陣屋事件」

番手直り指込み七番勝負」のうち第六番目は、特に将棋ファンが注目する中での対局でした。これがなぜ、注目された勝負だったのでしょうか。

実は、この日までに、第一局、二局、四局、五局と勝ち進み、四勝一敗としていた升田八段が、当時のルールにより、香車を落として木村名人に挑むというものだったからです。

まわりの期待は高まる一方でしたが、対局の前日、陣屋旅館を訪れた升田八段は、玄関のベルをいくら押しても旅館の関係者がだれも出迎えず、これを非礼とし、近くの旅館「光鶴園」に行ってしまう。

当時、副立会人だった丸田祐三(九段)と主催の毎日新聞社の村松喬記者は、光鶴園に出かけ、升田八段に陣屋へ戻り、対局してもらうように説得しますが時間切れとなり、対局は升田八段によって「拒否」されてしまいました。

「対局放棄」という前代

未聞の事態を重く見た日本将棋連盟は、記者会見を開いて、「升田八段を一年間出場停止とし、また関係者と愛棋家に多大な迷惑をかけたことから、渡辺東一会長以下、理事は総辞職する」という内容の「声明文」を発表します。

これが現在いわれている「陣屋事件」のあらましですが、対局を放棄した升田八段の「真意」は、いまだに謎です。

近年、丸田祐三九段はインタビューで、「ベルは前から錆びていて当時すでに鳴らなかつたことは、升田先生も知っていたはずですよ」と語り、二上達也九段は、「将棋指したる者、対局は第一義務だといわれていた。たとえ親が危篤になつてもするものが棋士であり、対局放棄に言い訳は通用しないはずだった」と当時を振り返っています。(次号へつづく)

※文中敬称略

【取材協力】越智信義氏
【参考資料】「毎日新聞」(昭和27年2月22日)／「写真でつづる将棋昭和史」(毎日コミユニケーションズ)／「将棋世界」(平成17年10月号)／東京新聞(平成18年1月5日)

11月の休日当番医

休日当番医での診療時間
外科・産婦人科 = 9時～22時(ただし16時～19時は除く)
内科 = 9時～16時(19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
3日(金)	西村クリニック (☎7123-0050)	丹保医院 (☎7129-3557)	遠藤産婦人科医院 (☎7124-7860)
5日(日)	しばやま整形外科 (☎7120-5355)	小澤医院 (☎7122-3980)	杉崎クリニック (☎7125-1070)
12日(日)	小張総合病院 (☎7124-6666)	豊泉医院 (☎7129-3813)	川間太田産婦人科医院 (☎7127-1135)
19日(日)	野田中央病院 (☎7122-6161)	石井医院 (☎7122-2434)	キッコーマン総合病院 (☎7123-5911)
23日(木)	東葛クリニック野田 (☎7124-3101)	鈴木医院 (☎7124-5683)	小張総合病院 (☎7124-6666)
26日(日)	須藤整形外科 (☎7122-1221)	花井クリニック (☎7123-3900)	荒井医院 (☎7122-5723)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)
▼歯科診療 = 9時～正午(休日)

▼まちづくりの基本設計図である総合計画の見直し作業が始まりました。内容の大枠は変わりましたが、事業の時点修正や将来人口の修正などを行う予定です▼市民の皆さんの意見を反映するため、素案ができた段階で全戸配布するとともに、懇談会の開催、ホームページを利用した意見募集などを行います▼まちづくりの主役は、どこかの知らない誰かではなく、これを読んでいるあなたを含め、市民一人ひとりで。住みよいまちにしていくために、一緒に考えていきましょう。(や)

編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり